

「高濃度エタノール製品」に該当する酒類の 特例措置が終了します

～「高濃度エタノール製品」を製造・販売する製造者等の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症に伴う、医薬品・医薬部外品である手指消毒用アルコールの需給が逼迫していた状況を改善する令和2年4月の厚生労働省の対応として、酒類の原料等の「高濃度エタノール製品」を手指消毒用アルコールの代替品として用いることができることとされました。

これを受け、国税庁においても、「製造免許手続の簡素化」や「不可飲処置の承認」等の特例措置を行っておりましたが、手指消毒用アルコールの需給の改善状況に鑑み、厚生労働省の臨時的・特例的な「高濃度エタノール製品」に関する取扱いは、令和6年6月末をもって廃止することとされており、国税庁の特例措置も同日をもって終了することといたしました。

酒類業界の皆様方におかれましては、「高濃度エタノール製品」の製造・販売などを通じ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた特段のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

特例措置の廃止に伴い、製造者自身で手続が必要な場合や税務署から通知が届く場合がございますので、利用している特例措置の内容に応じた項目をご確認ください。

「高濃度エタノール製品」について

「高濃度エタノール製品」の詳細につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/kansensho/index.htm>

(ホーム/ 税の情報・手続・用紙/ お酒に関する情報/
新型コロナウイルス感染症に関する対応等について)



1 原料用アルコールに加水して製造した「高濃度エタノール製品」の出荷の包括的承認を受けられた方へ

○ 対象者

原料用アルコールに加水して製造した「高濃度エタノール製品」の出荷の包括的承認を受けている方。

○ 特例措置の内容

他者から仕入れた原料用アルコールに加水して製造した「高濃度エタノール製品」を出荷する場合、出荷ごとに税務署長の承認を要するところ、包括的に承認。

○ 手続等

必要な手続はありません。

所轄税務署より、令和6年6月30日をもって当該移出承認が終了する旨の終了通知書が通知されます。

2 高濃度エタノール製品に該当する酒類の不可飲処置に係る包括的承認を受けられた方へ

○ 対象者

「高濃度エタノール製品」に該当する酒類の不可飲処置に係る包括的承認を受けている方。

○ 特例措置の内容

「高濃度エタノール製品」に該当する製品のうち、「飲用不可」の表示をする等一定の要件を満たしたものを酒税法上の不可飲処置が施されたものとして包括的に承認（酒税が課されない）。

○ 手続等

必要な手続はありません。

所轄税務署より、令和6年6月30日をもって当該不可飲処置に係る承認が終了する旨の終了通知書が通知されます。

3 「高濃度エタノール製品」に係る酒類製造免許を受けている方へ

○ 対象者

製造する酒類の範囲について、「高濃度エタノール製品」に限る旨の条件を付された製造免許を受けている方。

○ 特例措置の内容

原料用アルコール等を使用し、又は、単式蒸留焼酎を再蒸留等して「高濃度エタノール製品」を製造する場合、スピリッツ等の製造免許を要するところ、「高濃度エタノール製品」に限定したスピリッツ等の製造免許手続を簡素化し、迅速に付与。

○ 必要な手続等

「高濃度エタノール製品」に係る酒類製造免許について、製造免許の取消申請書を作成し、所轄税務署へ提出していただきますようお願いいたします。

また、免許取消後においても製造場内に在庫品として残る「高濃度エタノール製品」を継続的に販売する場合は、必要行為継続申請書を作成し、所轄税務署に提出していただきますようお願いいたします。

※ 「高濃度エタノール製品」以外のスピリッツ等を製造・販売したい場合は、現在、付されている製造免許の条件を緩和・解除する手続を行う必要がありますので、必要に応じ、所轄税務署にご相談ください。

4 「高濃度エタノール製品」を所持している方へ

令和6年7月1日以降、「高濃度エタノール製品」を所持している方は、引き続き、当該製品を販売・使用することは可能です。

ただし、「消毒用エタノールの代替品として手指消毒に使用することが可能」といった内容を製品の表示や広告等に記載して販売することができなくなるため、当該表示を削除又は抹消した上で販売する必要がありますので、ご注意ください。

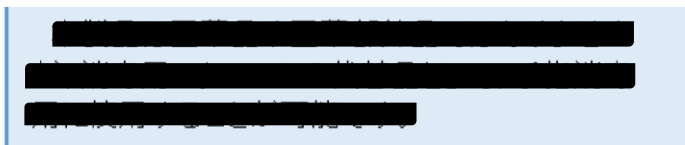
【ラベル表示の削除等イメージ】

(削除前)

本製品は医薬品や医薬部外品ではありませんが、消毒用エタノールの代替品として、手指消毒用に使用することが可能です。



(削除後)



適宜の方法により削除又は抹消してください。